

飼養衛生管理基準 自己点検結果報告様式

※ 太枠内をご記入ください

滋賀県家畜保健衛生所 あて

下記項目について農場の状況を自己点検し、その結果を報告します。

12月分	農場名			
	点検日		点検者	

No.	内容	○：実施 ×：未実施 －：該当なし
17	衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等 (区域専用の手袋の着用も可)	
18	衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置・使用 (上から衛生的な衣服を着用したり、ブーツカバーを使用したりすることも可)	
19	衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等	
22	家きん舎に立ち入る者の手指消毒等 (家きん舎専用の手袋の着用も可)	
23	家きん舎ごとの専用の靴の設置・使用 (家きん舎が屋根や壁のある通路で連絡している場合 や十分に消毒された上を消毒された靴で移動する場合 は同じ家きん舎用の靴で可)	
25	野生動物の侵入防止のためのネット等の 設置・点検・修繕 (家きん舎、飼料保管庫、たい肥舎等に防鳥ネット (概ね網目の大きさが概ね2cm以下)を設置し、破損個 所があれば修繕すること)	
27	ねずみ・害虫の駆除 (殺鼠剤及び殺虫剤の散布、粘着シート等を設置する こと。家きん舎の屋根や壁面に破損があれば修繕する こと)	

報告期限： 2025年12月12日(金)

※ 5月まで毎月点検、報告をお願いします。